

令和8年4月1日

お客様各位

大東海運株式会社
代表取締役社長 新垣利治
(公印省略)

「定期船だいとう」ドック修理に伴う臨時便運航についてのお知らせ

平素より「だいとう」の運航に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和8年5月18日(月)から6月5日(金)の期間、「だいとう」は島原ドック(長崎県)にて定期検査、修理を実施いたします。

期間中は臨時便を1便予定しておりますが、積載量や種類に制限がございます。これらの条件は南北大東島からの発送においても同様となります。つきましては、下記の点にご注意いただき、事前の計画的な運搬をお願い申し上げます。

- 1. 臨時便で運搬できないもの** 臨時便はコンテナ積載が優先となるため、以下のものは運搬できません。ドック入り前に「定期船だいとう」での運搬をお願いします。
 - **車両・機械類**： 車両、バイク、土木建築機械類、農業機械類
 - **大型・特殊貨物**： 建築資材(鉄筋・セメント・木材等)、農業資材(肥料・飼料等)、長尺物、バラ積み貨物
 - **危険物・廃棄物**： ガス類・スプレー缶・ペンキ類、産業廃棄物
- 2. 冷蔵・冷凍品について** 冷蔵・冷凍専用コンテナを準備いたします。出港当日、運航状況をご確認のうえお持ち込みください。
- 3. 臨時便の日程について** 詳細な日程が決まり次第、大東海運(株)ホームページにてご案内を予定しております。

ご不便をお掛けいたしますが、円滑な運航のため、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。